

亡くなった後の手続き等の一般的な流れ (目安)

	3か月以内	4か月以内
届出・手続き	○相続放棄・限定承認(34ページ参照) ○相続財産調査 ○相続人調査 ○遺言調査・遺言書の検認 ○公共料金等の手続き(30ページ参照) ○年金関係の手続き ○市役所関係の手続き(おおむね2週間以内) ○死亡届等(7日以内)	
税金		○所得税の 準確定申告(34ページ参照)

10か月以内

○払戻・解約・名義変更等
○遺産分割協議(33ページ参照)

1年以内

○遺留分侵害額請求

○相続税の申告(34ページ参照)

市役所で必要な手続きについては次のページから、窓口とあわせて掲載していますので、ご確認ください。